

より良い福祉環境を

障害福祉支援もえぎは、発達障害児の親同士の出会いから始まりました。400名の職員のうち、当事者の親族50名が働く当団体は、主として障害児の子育て支援、障害者支援に関する事業を行い、子どもの豊かな成長と障害者の生活全般を地域で支えあう社会環境の実現に寄与することを目的としています。日本の福祉制度が大きく変動する中、私たちは、障害児者がその親族とライフステージごとの生活スタイルを暗中模索しなければならないという現状の不安を解消し、障害児者支援における「ゆりかごから墓場まで」の安心を提供したいと考えています。成熟した日本の福祉制度とはどうあるべきかということを持続的に発想しうる仕組みづくりと、それを一つ一つ実現する法人として、また、増加する障害福祉分野への新規参入業者のロールモデルとして社会の賛同を得、福祉環境の改善に寄与する法人としての活動を目指しています。

理事長 山本 肇

個別療育プログラム

普段行われている集団療育プログラムとは別に、お子様1人ひとりの特性やニーズに合わせて個別に課題を用意し、専門のスタッフが実施する療育プログラムです。

ただ単にマンツーマンで取り組むのは個別療育ではありません。私たち「障害福祉支援 もえぎ」では、科学技術振興機構 CREST の研究や、順天堂大学・北澤 茂教授の応用行動分析 (ABA) のデータを元に、自閉症スペクトラム患者を対象にした自閉症療育効果に関する我が国初の貴重な科学的データ及び療育モデルを実施しております。認知発達において、自閉症スペクトラム以外のお子様にも有効です。

療育中の様子をビデオ撮影し、療育後のお迎え時にフィードバックするコースもございます。保護者が同席しないことでお子様のより自然な療育中の様子をご覧いただけます。

個別療育メニュー

①施設ご利用日に受けられるお子様

【個別療育 20 分 + 認知発達評価 20 分 + 学習指導報告書】
きめ細やかな療育を行うために認知発達評価を付きに 1・2 回実施します。評価報告は報告書にてご報告させていただきます。今後のより良い個別療育・集団療育へとつなげてまいります。

②施設ご利用日以外に受けられるお子様

【個別療育 30 分 + 学習指導報告書】
個別療育のみ受けられるお子様のコースです。送迎車による学校へのお迎えも承ります。

③月 1 回受けられるお子様

■ビデオフィードバックコース
【個別療育 20 分 + ビデオ解説 20 分】
個別療育指導の様子をビデオ撮影し、療育後のお迎え時に療育場面をご覧いただきながら解説いたします。

■個別療育 40 分コース
【個別療育 40 分 + 学習指導報告書 (ビデオ撮影無し)】
ゆったりした時間の中で個別療育をお受けいただけます。

資格検定の導入

漢字能力検定や算数・数学検定を定期的に行っています。合格に向けての努力は学習意欲の向上につながります。合格されると公の資格として履歴書等に記入することができます。

漢検 数学検定 算数検定

卒業後につながる支援プログラム

学校授業終了後や休業日に生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進など多様なメニューを設け、本人の希望を踏まえたサービスを提供します。

プログラム例

・パン製造体験	・身だしなみのマナー	・スポーツ
・創作活動	・一人で生活ができる	・買い物
・調理	・学力の向上	・音楽
・掃除	・公共の乗り物の乗り方	・外食体験
・お金の使い方	・スポーツ	・職業体験 他

もえぎグループのあゆみ

平成15年に発足した発達障害父親の会。

この出会いをきっかけに、幼稚園保育園の園長保育士との勉強会、養護学校の地域コーディネーターの先生方と協力の下、あおぞら共生会会長／全日本手をつなぐ育成会評議員の明石洋子氏講演会、日本理科学工業会会長大山泰弘氏講演会など様々な勉強会・講演会を開催してきました。

平成19年からは2600坪の農地を父親20数名で耕作し、子供達と作る野菜農園を開設しています。

当時の福祉業界では行政の先導もあり、大規模施設不要論が高まる中、共生社会実現のためとして、地域に密着し細分化された、小規模福祉施設の普及が進みましたが、同時に小規模ゆえサービスの質の低下も懸念されておりました。

この質の低下を防ぐため、私達は地域共生を目指した複合福祉施設を、保護者ら近親者の手で実現するべく、平成24年より障害福祉事業の立ち上げを計画します。成長した子供達が生活介護から就労B、就労Bから就労Aなどにチャレンジを容易にできる仕組み、あるいは、一旦チャレンジが難しくなってしまった場合にも他所で受け入れられる体制を確立し、就労における一気通貫支援を実現する計画でした。

こうして平成25年5月、グループ最初の障害児通所施設保土ヶ谷もえぎが開所しました。

平成28年2月には、相談支援事業や日中一時支援などの複合施設を開所、翌29年7月1日には就労支援事業等を含む複合施設を開所しています。

私たちは複合施設による総合福祉サービスの提供を目指し、これからも取り組みを進めてまいります。

